

益城町立保育所給食調理業務委託

公募型プロポーザル審査要領

本要領は、益城町立保育所給食調理業務委託事業者を選定するに当たり、企画提案書等の評価について、必要な事項を定めるものとする。

1 選定方法

- (1) 事業者の選定は、本要領に基づいて評価を行う。
- (2) 評価項目は、「2 評価基準」により行う。
- (3) 評価項目の合計点（200点満点）の結果をもって、益城町立保育所調理業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の審査により選定を行う。

なお、応募者が一者のみとなった場合でも、本要領に基づき、審査を行う。
また、評価項目において、選定委員会委員（以下「選定委員」という）の平均点が140点を下回った場合は、契約予定者なしとして、再度募集を行うものとする。

2 評価基準

提出された企画提案書等に基づく審査の内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づき、選定委員の総合的判断により評価を行う。

- (1) 評価項目毎に選定委員が客観的に評価を行う。
- (2) 各選定委員の意見を基に、各選定委員の専門的視点からの意見交換を行い、それらの意見を踏まえ評価を行う。

評価基準表

項目	評価のポイント	点数
法人の実績	事業者の経営理念及び財政基盤が安定しているか	28
	保育所・学校における給食調理業務実績 大量調理施設における給食調理業務実績等、 調理業務の受託に関するノウハウを有しているか	
保育施設に おける給食 調理業務の 考え方	給食献立の作成方法と考え方	42
	季節に応じた食材、町・県産材の利用・献立	
	保育業務と連携がとれるか／食育が期待できるか	
	独自の考え方	
保育施設に おける給食 提供体制	配置予定の栄養士、給食業務責任者は経験を有しているか	32
	人員配置、採用等、無理のない計画となっているか	
	業務の引継ぎ体制は適切な計画となっているか	
	従業員に対する研修体制、育成方法はどのようになっているか	
安全衛生管 理体制	ノロウイルスや食中毒発生の防止策はどのようになっているか	32
	従業員の健康管理体制を適切に行われるか	
	「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に沿った衛生管理が期待できるか	
危機管理 体制	食中毒や異物混入等の事故発生時の対応はどのようになっているか	24
	食物アレルギーのある児童への対応方法はどのようになっているか	
地域貢献	追加避難所に指定される可能性のある保育施設において、災害時にどのような対応をするか	20
	地域住民との交流等期待できるか。	
	地元の事業者からの食材購入等配慮されているか	
総合評価	総合的観点からの評価（熱意、考え方、町の保育施設における調理業務の運営を任せられるか）	12
価格評価	見積金額を次の算式で計上する 価格点 ＝【（最低提示価格÷提案価格）×10点】 価格点は、小数点第3位を四捨五入する。	10